新型コロナウイルス関連情報(3月26日)

○各州等における新型コロナウイルスに関する措置及び感染者数等をお知らせします。

【州政府等による措置等のポイント】

(ニューヨーク州) クオモ知事のメッセージ (3月21日~3月26日)

・3月26日、大規模イベント会場で既に実証試験が行われ、直近の PCR 検査の陰性証明や ワクチン接種証明等を QR コードで表示する無料の「エクセルシオールパス」のアプリをビジ ネスや個人用途でも利用できるようにすることを発表。

https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-launch-excelsior-pass-help-fast-track-reopening-businesses-and

・3月24日、住民向けの公衆衛生に関する無料のオンライントレーニングコースの開始を発表。

https://www.governor.ny.gov/news/video-audio-photos-rush-transcript-governor-cuomo-announces-launch-free-citizen-public-health

・3月22日、3月23日から50歳以上の住民もワクチン接種が可能と発表。

https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-new-yorkers-50-years-age-and-older-will-be-eligible-receive-covid-19

・3月21日、基礎疾患等を持つ住民は薬局でもワクチン接種が可能と発表。

https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-pharmacies-can-now-vaccinate-new-yorkers-comorbidities

(ニュージャージー州)マーフィー知事のメッセージ(3月22日~3月26日)

・3月26日、4月5日(月)より、ワクチン接種の対象を、55歳以上の州民、16歳以上で障害等を抱える州民、高等教育機関の教師や職員、電気ガス水道等の公共事業や不動産業、 建設業等に従事する者等へ拡大する旨発表。詳細は以下のサイトをご確認ください。

https://covid19.nj.gov/faqs/announcements/all-announcements/governor-murphy-expands-eligibility-for-new-jerseys-covid-19-vaccination-program

・3月22日、州保健局はCDCのガイドラインに基づき、老人ホームへの訪問のガイダンスを発表。詳細は以下のサイトをご参照ください。

https://nj.gov/health/news/2021/20210322a.shtml

(ペンシルベニア州) ウォルフ知事のメッセージ (3月22日~3月26日)

・3月22日、マスク等の着用に関する行政命令を一部更新(3月17日に遡って有効)。 CDCによるワクチン接種完了者に関する推奨事項(3月8日付)に内容を整合させるもので、 接種完了者はマスクの着用や距離を取ったりせずに他の接種完了者と屋内で会うこと、ワクチ ン未接種者を含む単一世帯と会う場合でも重症化リスクが低い場合にはマスク着用や距離確保 を要しないこと、陽性者と接触した場合でも無症状であれば隔離や検査を要しないことを規定 するもの。

https://www.media.pa.gov/pages/health-details.aspx?newsid=1355

(フィラデルフィア市)ケニー市長のメッセージ(3月22日~3月26日)

- ・3月23日、新規感染者数及び入院者数が増加傾向にあることを受けて、ペンシルベニア州政府が発表した4月4日(日)からの緩和策(3月19日付領事メール参照)については市内では実施しないことを発表。また、新規感染者数等の指標が改善し、制限を緩和しても問題ないと判断される場合、4月中にも緩和措置について発表する可能性があることを発表し、日々の感染防止策の継続を呼びかけ。
- ・3月23日、ビジネス会合において食事の提供を認めること、屋外でのイベントの上限を2 50名とすること等を発表(4月4日(日)より有効)。

https://www.phila.gov/2021-03-23-city-provides-update-on-covid-19-for-tuesday-march-23-2021/

(ウェストバージニア州) ジャスティス知事のメッセージ (3月22日~3月26日)

・3月24日、あらゆる音楽イベントを再開、サマーキャンプも5月1日以降再開と発表。ただしガイドラインに沿った運営が必要。

https://governor.wv.gov/News/press-releases/2021/Pages/COVID-19-UPDATE-Gov.-Justice-to-allow-all-live-music-performances-to-resume.aspx

(デラウェア州) カーニー知事のメッセージ(3月22日~3月26日)

・3月26日、CDCのガイドラインにあわせ、老人ホーム訪問に関する州のガイドラインを改定。詳細は以下のサイトをご参照ください。

https://news.delaware.gov/2021/03/26/dhss-updates-guidance-for-visitation-at-delawares-long-term-care-facilities/

(米領バージン諸島) ブライアン知事のメッセージ (3月22日~3月26日)

・3月22日、新型コロナウイルスの影響により家賃の滞納が生じている家庭を対象にした支援プログラム「Emergency Rental Assistance Program」を3月29日(月)より開始することを発表。1か月以上にわたり家賃または光熱費を滞納している場合で、コロナの影響により収入が減少したことを証明すること、世帯年収が所定額以下であること等の条件が規定されている。詳細は https://www.vihfa.gov/erap をご覧ください。

https://www.vi.gov/governor-bryan-working-with-other-governors-to-push-cdc-to-allow-cruise-lines-to-dock-at-u-s-ports/

【感染者数等に関する情報】

3月26日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

・ニューヨーク州: 感染者数 1,818,344名、死者数 40,190名

ニューヨーク市: 感染者数 811,866名、死者数 20,976名

https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n

・ニュージャージー州: 感染者数887, 481名、 死者数24, 358名

https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml

ペンシルベニア州:感染者数 1,005,167名、死者数 24,953名

https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx

デラウェア州: 感染者数93,325名、死者数1,536名

https://myhealthycommunity.dhss.delaware.gov/locations/state

・ウエストバージニア州: 感染者数 139,750名、 死者数 2,628名 https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx

・コネチカット州フェアフィールド郡: 感染者数 87, 890名、 死者数 2, 106名 https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker

・プエルトリコ: 感染者数 199, 198名、 死者数 2, 106名

http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx

・バージン諸島:感染者数2、888名、死者数26名

https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi

【ビジネス関連情報】

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html

・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いします。 (電話: 212-371-8222)

【ご来館にあたっての留意点】

◎当館では新型コロナウイルスの影響下においても、在留邦人の皆様に可能な限り安全に領事業務を継続的に御利用いただけるよう、ニューヨーク州及び市当局のガイドライン等を踏まえて、待合室内の過密化防止の観点から予約制をとっておりますのでご留意ください。

◎限られた人員での対応となりますので、急を要しない案件については、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますよう、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日(除、休館日)

2 受付時間

09:30 - 13:00

(ビザ申請受付:12:00-13:00、ビザ交付:9:30-12:00)

予約制の詳細については当館ホームページをご参照ください。

https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-12-14.html

【医療関係情報】

・CDC はホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください(特定の医療機関がない場合には地元保健当局等(NY 市の場合は 311)に電話してください)。

CDC ホームページ: https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート (発症した場合等の対応 が日本語で記載されています)。

https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-ip.pdf

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスまたは「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ニューヨーク日本国総領事館

299 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10171

TEL:(212)-371-8222

HP: http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きを行ってください。

(変更) https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth

(停止) https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete

※「在留届」を提出した方で帰国、他国(州)へ転居された方は、以下のURLで帰国又は転 出届を提出願います。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login